

南部圏域振興計画見直し（素案）

I	圏域の現状と課題	1
II	目指すべき将来像と課題解決のための理念	7
III	課題解決のための基本戦略	9

I 圏域の現状と課題

1 切迫する南海トラフ巨大地震と頻発・激甚化する風水害

(現 状)

- ・ 我が国においては、今後30年以内に南海トラフ巨大地震（マグニチュード8～9クラス）が70%程度の確率で発生することが予想されています。
- ・ 本県が公表した一連の想定では、南部圏域の1市4町において、美波町での20.9mを最大に、阿南市で16.3m、牟岐町で13.4m、海陽町で18.4mの津波高が想定され、津波到達時間は、最も早いところで、影響開始時間が4分、最大波到達時間が28分とされています。
- ・ また、浸水面積は、阿南市で45.0km²、牟岐町で2.7km²、美波町で5.6km²、海陽町で5.0km²、地震津波被害による圏域内での死者数は10,660人、避難者数は61,660人、孤立集落数は72か所発生するなど、県内で最も厳しい状況となっています。
- ・ また、県南部は、台風の常襲地域となっています。さらに、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、豪雨や猛暑などの異常気象も発生しています。
- ・ 圏域内では、平成16年7月・8月の台風10号により、旧上那賀町海川の日降雨量が1,317mmになるなど記録的な豪雨となり、那賀郡では、大規模な斜面崩壊、土石流が発生し、多くの住宅が全半壊や土砂に埋もれるなどの被害を受けました。

直近では、平成26年8月に、台風12号、台風11号に相次いで襲われ、那賀川、海部川や宍喰川など圏域内の河川が氾濫し、広い範囲に甚大な浸水被害が発生したところです。特に台風11号に伴う豪雨では、那賀川の阿南市古庄水位観測所、那賀町和食水位観測所において観測史上最大の水位を記録するなど未曾有の大出水となりました。全国的にも平成26年8月に広島市で発生した土砂災害を初め各地で大規模な自然災害が頻発しており、台風の頻発・大型化による影響が懸念されています。

(課 題)

- ・ 被害想定において、死者数は、住宅等の耐震化率及び即避難率を100%とすることによって減らすことができ、さらに避難場所を500m以内に配置することにより、1割以下に減らすことができるとされています。
- ・ このため、即避難率100%を目指すとともに、住宅等の耐震化、避

難施設や津波防護施設の整備など、「助かる命を助ける」取組みが最重要となります。

- ・ さらに、「助かった命を守る」取組みも重要であり、良好な生活環境に配慮した避難所の運営や戦略的な災害医療体制の構築などが必要です。
- ・ 過去の南海地震や東日本大震災の教訓を踏まえつつ、南海トラフ巨大地震を迎え撃つ圏域の実情に応じた「自助・共助・公助」の取組みが喫緊かつ最大の課題となっています。
- ・ 我が国では、今世紀末には、20世紀末頃と比べて夏の日々の平均気温が4.2℃上昇し、大雨の頻度が増加するといった予測もあり、今後、風水害による危険性はますます高まるのではないかと考えられます。
- ・ 巨大地震だけでなく、こうした頻発・激甚化する風水害、さらにはこれらの複合災害などの大規模な自然災害にも備え、住民の生命や財産を守るためのソフト、ハード対策も大きな課題となっています。

2 過疎高齢化・人口減少問題

(現 状)

- ・ 我が国は、世界に例を見ない早さで高齢化と人口減少が進み、本県では、全国平均よりもその傾向が顕著であり、そのなかでも、南部圏域では、さらに本県の平均よりも早く高齢化と人口減少が進行しています。
- ・ 国勢調査によると、総人口は、本県全体では、平成17年が809,950人、平成22年が785,491人で、24,459人、3.0%の減少、南部圏域では、平成17年が114,321人、平成22年が108,418人で、5,903人、5.1%の減少となっています。
- ・ 65歳以上人口は、本県全体では、平成17年が197,313人、平成22年が209,926人で、12,613人、6.4%増加し、南部圏域では、平成17年が32,159人、平成22年が33,338人で、1,179人、3.7%増加しています。
- ・ また、65歳以上人口の総人口に占める割合は、本県全体では、平成17年が24.4%、平成22年が26.7%、南部圏域では、平成17年が28.1%、平成22年が30.7%となっています。

なかでも、阿南市を除く、那賀郡及び海部郡の各町では、65歳以上人口が40%前後となる高い割合となっています。

- ・ 平成26年5月、民間研究機関「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」は、地方から大都市への人口流出が現在のペースが続いた場合、2040年には、全国の自治体の約半数に当たる896市区町村で、子ども

を産む中心的な年代である20～39歳の女性（以下、「若年女性」という。）が半減し、その結果、これらの自治体は、将来消滅する可能性があるとの衝撃的な発表をしました。

南部圏域においても、若年女性の人口変化率は、83.7%が減少するとされた那賀町をはじめ、海部郡3町でも、65%以上の減少率とされており、阿南市を除く圏域の4町では、消滅可能性があるかと危惧されるところです。

（課題）

- ・ 過疎高齢化や人口減少は、生産力の低下、医療・保健・福祉の負担の増大、伝統的な文化、祭礼や行事の継続が危ぶまれるなど、様々な課題を生み出し、地域コミュニティの維持ができなくなることが懸念されます。
- ・ 高齢化や人口減少に歯止めをかけるためには、若い人たちが、安心して、仕事に就き、結婚し、出産し、子育てができる地域づくりを進めるとともに、自分が住む地域に愛着と誇りを持ち、都会にない魅力や価値にあふれる地方の良さに磨きをかけ、発信することにより、圏域への新しい人の流れを生み出すことが必要です。
- ・ また、人口減少に歯止めをかける積極的な取組みと、高齢化や人口減少のなかで人のつながりで地域を支える両面での取組みが必要です。

3 基幹産業である農林水産業の活性化

（現状）

- ・ 海・山・川に恵まれた南部圏域では、農林水産業が地域を支える主要産業となっています。
- ・ 阿南ブロックでは、温暖多雨な気象を活かし、早掘りたけのこや県下一の早期米地帯として知られています。また、地力に乏しい水田を活用するため、冬期の日照量の多さを活かし、施設園芸が取り入れられており、柑橘、野菜、花卉などは県下有数です。

那賀ブロックでは、冷涼で気温の日較差の大きい特有の気象を活かし、ゆずやオモト、ケイトウなど地域特産品目では、日本有数の産地となっています。

特に、「木頭ゆず」では、輸出や大手流通企業との連携、新たな加工商品の開発などの取組みが進められています。

また、海部ブロックでは、キュウリ、オクラの栽培が盛んで、特に阿波尾鶏の生産は、県下の約7割を占めています。

- ・ 林業は、特に、森林面積が95.1%を占める県下最大の森林地帯で

ある那賀ブロックで古くから盛んで、「木頭すぎ」が有名です。

- ・ 水産業は、阿南ブロックでは、小型底びき網、パッチ網などの漁船漁業や、ノリ・ワカメなどの藻類養殖業が盛んです。

また、海部ブロックでは、沿岸部で採貝や刺網、定置網漁業が盛んです。

(課 題)

- ・ 農林水産業は、価格の低迷、就業者の減少や高齢化、燃油価格の高騰や野生鳥獣による農産物被害など、取り巻く環境は厳しい状況にあります。
- ・ 圏域の生活を支えてきた主要産業である農林水産業を守り、育てるためには、「もうかる農林水産業」へとつながる取組みが大切です。
- ・ そのためには、安全・安心でおいしい農水産物のブランド化や6次産業化により付加価値を高め、林業においては、県産材の供給体制の整備や消費拡大が必要です。
- ・ また、農水産物を県域内で消費することにより、生産者と消費者の距離を縮め、地域のなかでの食の安全・安心や、食育の推進にもつながります。
- ・ さらに、農林水産業は、人が営むほんものの体験をする重要な場であり、体験型観光による交流や学習の機会の提供といった取組みもさらに進める必要があります。

4 豊かな自然環境の保全と利活用

(現 状)

- ・ 南部圏域は、瀬戸内海と太平洋に面し、那賀川、海部川、日和佐川等が流れ、その上流には、山地が広がる豊かな自然環境を有しています。
- ・ 県域内では、「室戸阿南海岸国定公園」や「剣山国定公園」をはじめとし、「中部山系県立自然公園」や「東山溪県立公園」に指定され、「室戸阿南海岸国定公園」内に位置する「南阿波サンライン」周辺は、国の「日本風景街道」にも登録されています。
- ・ 圏域には、豊かな自然に育まれた多様な生態系が生まれ、大浜海岸をはじめ、県南部の砂浜に上陸、産卵するアカウミガメ、牟岐町の大島の世界最大級、1,000年をはるかに超える歴史があるとされるコブハマサンゴ、通称「千年サンゴ」は、特に有名です。
- ・ こうした美しく豊かな自然を守るための取組みや、恵まれた環境を活用したアウトドアスポーツをはじめとした数多くのイベントが開催されています。

- また、海・山・川がそろった環境は、太陽光発電、小水力発電、木質バイオマスなどの「自然エネルギーの宝庫」ともいえます。

(課 題)

- 自然環境の変化等により、アカウミガメの上陸数は減少傾向にあり、千年サンゴではオニヒトデや食巻貝による食害被害が発生しており、圏域の貴重な自然財産を保護するため、地域住民が一体となった更なる取組みが必要です。
- また、急増するニホンジカやサルによる食害により、森林や田畑などの被害も大きな問題となっています。
- さらに、廃棄物の不法投棄や水質汚濁などへの取組みも引き続き重要な課題となっています。
- 私たちを育む飲食物はもとより、農林水産業や観光といった産業など、私たちの暮らしは、自然とともに成り立っており、自然環境の保全と利活用による自然と調和した取組みが圏域の発展に不可欠です。
- さらに、環境に優しく、自立・分散したエネルギーとして災害にも強い自然エネルギーの導入促進を、圏域の恵まれた資源を活用し、進める必要があります。

Ⅱ 目指すべき将来像と課題解決のための理念

1 目指すべき将来像

国においては、平成26年12月、活力ある日本社会を維持し、地方創生がもたらす日本社会の姿を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「長期ビジョン」という。）を、そして、「長期ビジョン」が提示する日本の将来像に向け、人口減少と地域経済縮小を克服し、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指して、平成27年度から5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を閣議決定しました。

県や市町村においても、国の「総合戦略」を踏まえ、「地方版総合戦略」の策定を進めているところです。

また、本県では、平成26年9月、県を打ち出していくインパクトのある「共通コンセプト」として、「v s 東京」を宣言しました。

このコンセプトは、東京をはじめとした大都市にはない地方の価値を、自ら見つけて、産み出し、アピールしていくことを狙いとしています。

こうした戦略やコンセプトを踏まえながら、圏域を取り巻く社会・経済情勢、これに伴う住民ニーズの変化などに的確に対応し、切迫する南海トラフ巨大地震や頻発・激甚化する風水害への対応、基幹産業である一次産業の活性化などの課題の解決を図り、

「安全で」「住みやすく」「あたたかい」持続可能な地域づくり

を「目指すべき将来像」として、南部圏域の振興に取り組みます。

2 課題解決のための理念

「目指すべき将来像」である「安全で」「住みやすく」「あたたかい」持続可能な地域づくりを進めていくためには、地域をつくる人、海・山・川がそろった豊かな自然とその恵み、伝統ある歴史・文化など、全国や世界に誇りうる「圏域の宝物」を最大限に活かすことが必要です。

そこで、NPOやボランティア、各種団体、企業など多様な主体が行政と協働し、役割分担しながら、連携・協力して計画を推進する「課題解決のための理念」として、

- つながり、支え合う（絆）
- まもり、伝える（継承）
- 育て、生み出す（創生）

ことにより、「圏域の宝物」にさらに磨きをかけ、持続可能な地域づくりを進めます。

- 「つながり、支え合う」ことにより、
 - ・ 災害に備え、発災時には助け合う
 - ・ 生活のなかで、子どもや高齢者、障がい者、女性などを見守る
 絆で、安心して暮らすことのできる力強い「安全な」地域をつくります。
 - ・ 世代や性別、障がいの有無などを超えて結びつく
 - ・ 移住者の暮らしと仕事をつなぐ
 絆で、一人ひとりの笑顔が輝く「住みやすい」地域をつくります。
 - ・ 人や地域の交流を生み出す
 - ・ 「お接待」の文化に根づいた
 絆で、心豊かで、自然に優しい、魅力ある「あたたかい」地域をつくります。

- 「まもり、伝える」ことにより、
 - ・ 災害や暮らしで得た知識や知恵
 - ・ 地域のなかのあたたかく、強い人のつながり
 を継承し、安心して暮らすことのできる力強い「安全な」地域をつくります。
 - ・ 地域の基幹産業
 - ・ 自然とともに歩む暮らし
 を継承し、一人ひとりの笑顔が輝く「住みやすい」地域をつくります。
 - ・ 伝統ある歴史や文化
 - ・ 美しい自然と豊かな恵み
 を継承し、心豊かで、自然に優しい、魅力ある「あたたかい」地域をつくります。

- 「育て、生み出す」ことにより、
 - ・ 災害を迎え撃つ体制や施設
 - ・ 子どもや高齢者、障がい者、女性などを支えるシステム
 を創生し、安心して暮らすことのできる力強い「安全な」地域をつくります。
 - ・ 6次産業化やブランド化による地域産品の付加価値
 - ・ 空き家や遊休資産などの地域資源の活用
 を創生し、一人ひとりの笑顔が輝く「住みやすい」地域をつくります。
 - ・ 地域の環境を活かしたライフスタイル、ワークスタイル
 - ・ 美しく豊かな自然をはじめとした地域の魅力の「体感」
 を創生し、心豊かで、自然に優しい、魅力ある「あたたかい」地域をつくります。

Ⅲ 課題解決のための基本戦略

「安全で」「住みやすく」「あたたかい」持続可能な地域づくりを実現するため、「つながり、支えあう（絆）」、「まもり、伝える（継承）」、「育て、生み出す（創生）」ことにより、圏域の課題を解決する基本戦略として、

- 安全・安心して暮らせる地域づくり
- 県南ならではの産業による地域づくり
- 交流がひろがる地域づくり
- 自然とともに歩む地域づくり
- 支えあい次世代につなぐ地域づくり

の5つの柱で、地域づくりを推進します。

1 安全・安心して暮らせる地域づくり <「まち」の創生>

南海トラフ巨大地震や頻発・激甚化する風水害などの大規模災害に「助かる命を助ける」「助かった命を守る」の両面で備えるとともに、災害医療を含む地域医療の充実・強化、保健・福祉・医療の連携、子どもや女性への支援など、日常のなかで誰もが安全・安心できる暮らしの確保を図ります。

(1) 南海トラフ巨大地震や頻発・激甚化する風水害などの災害対策の強化

【これまでの取組】

- ・ 南部防災館の設置
- ・ 津波減災県南モデルの取組み
- ・ 南部圏域防災訓練をはじめとした訓練の実施
- ・ 「とくしまーゼロ作戦」防災出前講座などの防災啓発
- ・ 個別避難支援プランのモデルづくりや避難支援用具の試作
- ・ 自主防災組織・自主防災組織連絡会の結成
- ・ 災害対策南部支部の運営

◆施策の方向性

これまでの取組みの深化・普及を図り、津波をはじめとした南海トラフ巨大地震への対策、台風や集中豪雨、土砂災害等に対して、国、県、市町、住民が連携して備える体制づくりを進め、「助かる命を助ける」、「助かった命を守る」の2つの柱で、防災・減災対策に取り組めます。

※今後ご意見をいただきながら肉付けをしてまいります。

□今後の取組み（例示）

① 南海トラフ巨大地震や風水害に対するソフト対策の推進

- ・津波減災県南モデルの深化と普及
- ・健康に配慮した避難所運営の検討、訓練
- ・防災訓練や防災講座の充実
- ・避難行動要支援者個別計画の策定促進
- ・災害対策南部支部の体制強化
- ・土砂災害危険箇所に関する広報の推進
- ・事前防災行動計画（タイムライン）の策定
- ・災害情報の収集と伝達の強化
- ・県南ならではの防災備蓄食品の普及促進

② 南海トラフ巨大地震や風水害に対するハード対策の推進

- ・津波避難路の整備推進
- ・津波防護施設、基幹的水利施設等の整備促進
- ・河川・海岸堤防の地震・津波対策、河川水門の整備
- ・河川水門の耐震化、水門・樋門の自動化・統合化の推進
- ・河川における浸水対策の推進
- ・県立海部病院の移転・改築
- ・公共施設や住宅等の耐震化の促進
- ・長安口ダム改造事業による放流設備増設・河川堤防の整備の促進
- ・緊急輸送道路の整備

(2) 誰もが安全・安心できる暮らしの確保と向上

【これまでの取組】

- ・徳島大学の寄附講座の設置やドクターバンク等を活用した医師の確保
- ・ICTを活用した遠隔画像診断システムの運用
- ・「地域医療を守る会」などの住民団体による取組み
- ・「おたっしやですカー」事業による高齢者や障がい者の買い物支援や見守り活動
- ・南部こども女性相談センターの設置、「要保護児童対策地域協議会」の活用
- ・くらしのサポーターの充実

◆施策の方向性

これまでの取組みに加え、医療拠点の整備とそれを見据えた災害医療を含めた平時から災害時へ、災害時から平時に、つぎ目のない「シームレス」な地域医療の充実・強化を図るとともに、保健・福祉・医療体制の充実・強化による健やかに暮らせる地域づくり、子どもや女性への虐待や、複雑多様化する消費者問題などに対応した誰もが安全・安心して暮らせる地域づくりを進めます。

※今後ご意見をいただきながら肉付けをしてまいります。

□今後の取組み（例示）

- ① 災害医療を含む地域医療の充実・強化
 - ・整備が進む災害拠点病院などの医療機関と連携した訓練の実施
 - ・災害拠点病院の連携による医療救護所体制の整備
 - ・災害医療に重点をおいた保健医療の人材育成
- ② 健やかに暮らせる保健・福祉・医療等の連携体制の充実・強化
 - ・県立海部病院や阿南中央医療センター（仮称）、美波町立美波病院などの医療拠点の整備
 - ・地域包括ケアシステムの確立
 - ・認知症対策の推進
 - ・高齢者などの生きがいづくりや健康づくり
- ③ 子どもや女性など、みんなが安全、安心して暮らせる地域づくり
 - ・食品表示Gメンの監視体制の充実強化
 - ・子ども、女性支援相談体制の充実・強化
 - ・ファミリーサポート体制の整備

2 県南ならではの産業による地域づくり <「しごと」の創生>

海・山・川がそろった豊かな自然環境に根づいた南部圏域の基幹産業である農林水産業を「もうかる農林水産業」へと発展させていくとともに、農・畜・水が連携した6次産業化や、「21世紀の光源・LED」の積極的な活用等をはじめ、地域の財産を活かしたひとと環境に優しい県南ならではの産業の振興を推進します。

(1) もうかる農林水産業の推進

【これまでの取組】

- ・木頭ゆずによる新たな商品の開発や販路拡大による産地活性化
- ・かいふ版耕畜連携によるかいふエコ農産物の生産拡大
- ・担い手への農地集積のための農地の整備や良好な農業用水安定供給のための水利施設の整備
- ・とくしま海部水産物品質確立協議会によるアオリイカ等の品質規格統一による産地強化
- ・担い手対策、生産体制の整備など林業（再生・飛躍・次世代）プロジェクトの推進

◆施策の方向性

これまでの取組みをさらに進め、「木頭ゆず」の輸出、販路拡大をはじめ、ハラル対応も視野に入れ、世界にはばたく農畜産物としてのブランド化や県南ならではの水産物のブランド化、「森林大県」である本県を支える林業を推進し、「もうかる農林水産業」を構築していきます。

※今後ご意見をいただきながら肉付けをしてまいります。

□今後の取組み（例示）

① 世界にはばたく農畜産物のブランド化・6次産業化等の推進

- ・木頭ゆずの輸出・拡大、6次産業化の推進
- ・シカ牧場の活用等による品質の向上、流通の拡大
- ・農産物のブランド化の推進と認知度の向上、販路開拓
- ・ブランド品目の栽培拡大と品質向上
- ・多様でかつ持続可能な水田農業の確立

② 県南ならではの水産物のブランド化等の推進

- ・海部水産物の品質規格統一によるブランド化や集出荷体制の整備による産地強化
- ・藻類養殖業の導入による新たな産業の創出
- ・水産研究課美波庁舎の機能強化

③ 「森林大県・徳島」を牽引する林業の推進

- ・森林所有者の伐採意欲を高めることによる事業現場の確保
- ・「山武者」を積極的に支援・PRし、魅力を発信することによる担い手確保
- ・主伐対応機械の導入や木材供給体制の構築など生産体制の整備
- ・フォレストタウンづくりの推進

(2) ひとと環境に優しい産業振興

【これまでの取組】

- ・ LEDを活用したまちづくり
- ・ かいふ版耕畜連携によるかいふエコ農産物の生産拡大
- ・ 圏域の食材を活用した丼、鍋、スイーツの開発

◆施策の方向性

これまでの取組みをさらに進め、農・畜・水の連携・循環による6次産業化を推進するとともに、「青色LEDの開発と量産化」がノーベル物理学賞を受賞したことにより、さらなる注目を集めているLEDの活用をはじめ、圏域で生産された産物や農地などの地域資源を活用した、ひとと環境に優しい産業の振興を図ります。

※今後ご意見をいただきながら肉付けをしてまいります。

□今後の取組み（例示）

① LEDを核とした産業の振興

- ・ LED製品の利活用の促進とPR
- ・ LED産業とマッチングした観光開発

② 資源循環型農業の推進

- ・ かいふ版耕畜連携によるかいふエコ農産物の生産拡大

③ 地域の資源を活かし育む取組み

- ・ 「四国の右下」の食材を活かした加工商品の開発、販売
- ・ イベント等を活用した地産地商（消）の促進
- ・ 地産地消協力店・生産者の登録、紹介の推進
- ・ U I J ターンの新規就業者等による活用の推進

3 交流がひろがる地域づくり <「まち」「しごと」の創生>

海・山・川が一体となった圏域特有の美しく豊かな自然とその恵みや、自然のなかでの暮らしで育まれた文化等の体感による観光の振興、「四国の右下」の新たな魅力づくりや効果的な情報発信、交通体系の整備促進により、圏域への交流の拡大を図ります。

(1) 圏域の自然とその恵みの体感による観光振興

【これまでの取組】

- ・「南阿波よくばり体験推進協議会」などによる体験型観光
- ・四国の右下・ロードライド、エクストリームチャレンジ in 四国の右下、千羽海崖トレイルランニングなどのアウトドアイベント（ヒューマン・パワードゲームズ）の実施
- ・南阿波サンライン活性化
- ・南つるぎの魅力の活用と発信
- ・「四国の右下」食博覧会や全国井サミット in みなみの開催
- ・出羽島を中心としたアート展の開催、町並み保存

◆施策の方向性

これまでの取組みの進展を図り、美しく豊かな自然や、自然のなかでの暮らしのなかで育まれた文化等を活かした体験型観光の推進、海・山・川が一体となった世界に誇るべきアウトドアフィールドの提供による「アウトドアスポーツの楽園」の強化・拡充、豊かな自然の恵みである「食」による交流を促進し、圏域の魅力を体感することができる観光の振興に取り組みます。

※今後ご意見をいただきながら肉付けをしてまいります。

□今後の取組み（例示）

① 豊かな自然や歴史文化を活かした体験型観光の振興

- ・体験型観光の受入機関や地域支援会社の参画による新たな組織の設置

② 世界に誇るアウトドアフィールドの提供

- ・世界を目指すアウトドアスポーツの開催の推進
- ・普段づかいから交流につながるアウトドアスポーツによるまちづくり
- ・野球などスポーツによる振興
- ・南阿波サンラインの新たな利活用
- ・海外誘客の推進

③ 豊かな自然の恵み「食」による交流の促進

- ・「まけまけマルシェ」の開催によるにぎわいづくり
- ・南阿波グルメの発信力強化による地域内外への魅力浸透

(2) 「四国の右下」ファンづくりによる交流人口の拡大

【これまでの取組】

- ・「四国の右下」右上がり協議会の設置
- ・観光サイト「四国の右下みぎあがり」による情報発信
- ・「室戸阿南海岸国定公園」指定50周年記念事業の実施
- ・美しく豊かな自然とブロードバンド基盤を活かしたサテライトオフィスの誘致

◆施策の方向性

これまでの取組みの充実・強化により、体験型観光の受入組織や地域を支援する企業等も参画し、地域の行政・住民・団体等が連携して、「v s 東京」も意識した効果的な情報発信を行うとともに、地域の魅力ある資源にさらに磨きをかけ、つなげることにより、回遊性や滞在性を向上させ、「四国の右下」ファンづくりを進め、交流の拡大を図ります。

※今後ご意見をいただきながら肉付けをしてまいります。

□今後の取組み（例示）

① 「四国の右下」の効果的な魅力発信

- ・地域力を発揮した推進組織の設置による企画・プロモーション
- ・ICTによる発信力の強化

② 「四国の右下」の新たな魅力づくり

- ・道の駅サテライトステーションの重点展開、道の駅日和佐の魅力アップ
- ・広域連携の推進
- ・「まけまけマルシェ」と各種イベントの同時開催による魅力アップ
- ・離島などの圏域ならではの魅力アップ

(3) 地域交通体系の整備促進

【これまでの取組】

- ・四国横断自動車道の整備促進
- ・阿南安芸自動車道の整備促進
- ・主要幹線道路の整備促進
- ・阿佐東線の利用促進
- ・デマンドタクシーの実証運行や過疎地有償運送事業の実施

◆施策の方向性

これまでの取組みを進め、四国の高速交通ネットワークを形成し、大規模災害時の緊急輸送や救急患者の搬送を担う圏域の高速道路及び地域高規格道路の整備促進、さらに住民生活や経済活動を支える主要幹線の整備を推進するとともに、過疎化や少子高齢化の進行により、厳しい経営環境にある鉄道やバス、離島航路等の地域交通機関の確保を図ります。

※今後ご意見をいただきながら肉付けをしてまいります。

□今後の取組み（例示）

- ① 高速道路、地域高規格道路の整備促進
- ② 主要幹線道路の整備促進
- ③ 地域交通の確保

4 自然とともに歩む地域づくり <「まち」の創生>

圏域の宝物であり生活を支える、美しく豊かな自然環境の保全と体感による自然と調和した取組みを進めるとともに、自然エネルギーの宝庫の積極的な利活用を図り、自然とともに歩む地域づくりを推進します。

(1) 美しく豊かな自然環境の保全と利活用

【これまでの取組】

- ・浄化槽維持管理一括契約制度の導入など法定検査率の向上
- ・「みなみから届ける環づくり会議」による環境保護活動
- ・アドプトプログラムなどの協働による活動
- ・千年サンゴの保全活動
- ・造林・下刈・除伐・間伐等による健全で豊かな森林の維持造成
- ・「どんぐりプロジェクト」による植栽
- ・「自然再生実施計画」によるエダミドリイシの再生
- ・「適正管理計画」によるニホンジカ・イノシシの適正管理
- ・駆除したニホンジカのジビエ料理として有効活用

◆施策の方向性

これまでの取組みを継続、充実し、きれいな水環境の実現や健全な森林の育成、地域の住民・行政の連携（環）による生態系の保全と利活用、また、鳥獣害対策や野生生物の適正管理を図り、美しく豊かな自然環境の保全と地域づくりを推進します。

※今後ご意見をいただきながら肉付けをしてまいります。

□今後の取組み（例示）

- ① 青（みず）と緑（もり）が彩る自然環境の保全
 - ・ 地域の実情に適応した汚水処理対策の推進
 - ・ 合併処理浄化槽の普及と適正な維持管理の推進
 - ・ とくしま南部森林（もり）づくりの推進
 - ・ 「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づく森林の適切な保全管理
 - ・ 住民の意識啓発や環境保全の取組み
- ② 地域の環による自然保護活動と利活用
 - ・ 千年サンゴの保全と利活用
 - ・ 「みなみから届ける環づくり会議」の成果の還元
 - ・ ビーチコーミングの展開や漂着物アート展の開催による啓発
- ③ 生態系の保全と地域づくり
 - ・ 圏域に生息する動植物の啓発、保全
 - ・ 自然環境に配慮した公共工事の実施
- ④ 鳥獣害対策、野生生物の適正管理
 - ・ ニホンジカ、イノシシに加え、サルの「適正管理計画」に基づく適正管理
 - ・ シカ肉等のジビエ料理への活用促進
 - ・ 適正な生息密度を維持する個体数調査の実施

(2) 自然エネルギーの利活用

【これまでの取組】

- ・ 太陽光発電の導入促進
- ・ 小水力発電の実証実験
- ・ 植物資源の相分離系変換システムによるリグノフェノール、エタノールの製造実験

◆施策の方向性

これまでの取組みをさらに進めるとともに、太陽光や小水力・木質バイオマスなど、「自然エネルギーの宝庫」ともいえる圏域の恵まれた環境を活かし、環境に優しく、災害にも強い自立・分散型の自然エネルギーの利活用を推進します。

※今後ご意見をいただきながら肉付けをしてまいります。

□今後の取組み（例示）

① 自然エネルギーの「宝庫」の利活用

- ・農山漁村における自然エネルギーの有効活用の推進
- ・木質バイオマスや小水力など圏域の自然エネルギーの利活用の推進
- ・自然エネルギーの候補地のPR
- ・川口ダム自然エネルギーミュージアムの整備

② 災害に強い自立・分散型エネルギーの推進

- ・自然エネルギーによる、防災拠点や避難施設等の機能強化
- ・災害時における非常用電源としての電気自動車の有効活用

5 支えあい次世代につなぐ地域づくり <「まち」「ひと」の創生>

圏域へのひとの流れを生み出し、まちでひとを育てるとともに、まちの創生により次世代につなぐ地域づくりを進めます。

(1) ひとを呼び、育む地域づくり

【これまでの取組】

- ・移住交流支援センターや移住交流コーディネーターによる移住・定住の促進
- ・四国の右下・ICTふるさと村の取組み等によるサテライトオフィス関連企業の誘致
- ・「もんでこい丹生谷」の取組み
- ・南部県民局庁舎を活用したコールセンターの誘致
- ・南部地域協働センターによるプロジェクト
- ・婚活イベントの実施

◆施策の方向性

これまでの取組みの充実・強化を図り、移住・定住の促進や新たなライフスタイルやワークスタイルの提唱によるサテライトオフィスの誘致拡大、1次産業をはじめ地域産業を支える担い手や新規就業者への支援、若い世代の結婚や子育てを支援することにより、圏域への人の流れを生み、まちでひとを育む地域づくりを進めます。

※今後ご意見をいただきながら肉付けをしてまいります。

□今後の取組み（例示）

① 若い世代の移住、定住の促進

- ・地域の魅力、仕事、住居を併せた戦略的な情報発信
- ・起業支援と住宅支援体制の構築

② 新しいライフスタイル、ワークスタイルの展開

- ・サテライトオフィスの誘致拡大
- ・「半X半IT」、「地域貢献」などの新たなライフスタイルやワークスタイルモデルの発信

③ 農林水産業をはじめとする地域産業を支える担い手の育成・新規就業支援

- ・地域住民や事業体による農林水産業の新規就業者支援体制の整備
- ・地域の課題解決に貢献する人材の育成

④ 若い世代の結婚、子育てを支える地域づくり

- ・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援
- ・出逢い、交流の場づくり、婚活支援
- ・放課後子ども対策の推進

(2) まちを創生し、次世代につなぐ地域づくり

【これまでの取組】

- ・山武者や海部青年農業者会の結成
- ・県南まるごとキャンパス事業の推進
- ・「Tokushima 英語村」プロジェクトの実施
- ・チェーンスクール、パッケージスクールの取組み
- ・「日本女性会議あなん」の開催
- ・「丹生谷清流座」や「日和佐ちょうさ保存会」の取組み
- ・遍路道の国史跡指定

◆施策の方向性

これまでの取組みを活かすとともに、さらなる充実を図り、女性や障がい者等が輝く地域コミュニティの活性化、教育の充実や高等機関との連携強化、空き家や遊休資産などの地域資源の活用、伝統ある歴史・文化の継承によりまちを創生し、次世代につながる地域づくりを進めます。

※今後ご意見をいただきながら肉付けをしてまいります。

□今後の取組み（例示）

① ひとが輝き、まちを支える地域づくり

- ・ボランティアやNPO、地域企業との連携による地域コミュニティの活性化

- ・地域おこし協力隊の活動の推進
 - ・女性や障がい者の活躍の支援
 - ・高齢者支援、防災減災対策等、ICTの多様な活用の推進
- ② **地域でひろがる学びの環づくり**
- ・新規就農者支援システムの構築
 - ・「山武者」を活かした林業インターンシップの実施
 - ・高校生や大学生などの農林漁業実習・体験フィールドの提供
 - ・自然環境を活かした体験や教材による人材の育成
 - ・「Tokushima 英語村」のステップアップ
 - ・ICTを活用した合同授業の実施
- ③ **大学の専門知識、若い力の活用**
- ・高等教育機関との連携強化
 - ・南部圏域におけるフィールドワークの展開
 - ・大学サテライトオフィスの設置
- ④ **空き家、遊休資産等の活用**
- ・サテライトオフィスや企業のオフィス、移住者の住居の確保
 - ・交流拠点やお試し滞在施設としての活用の推進
- ⑤ **伝統ある歴史・文化の継承**
- ・農村舞台や人形浄瑠璃、阿波藍、祭り、海部刀などの継承と活用
 - ・四国八十八箇所霊場と遍路道の歴史・文化の継承